

# 第二種奨学金（海外）【大学】の概要

海外の大学へ進学し、奨学金の貸与を希望する方へ

独立行政法人日本学生支援機構

学位取得を目的として海外の大学に進学予定の人、及び現在海外の大学に在学している人を対象とする奨学金制度です。予約採用（進学前に募集する採用方式）と在学採用（進学後に募集する採用方式）の2つの申込方法があります。

第二種奨学金（海外）は貸与奨学金（借りるもの）です。奨学金を申し込み、貸与を受けるあなた本人に返還義務があります。

## ●奨学金の種類

第二種奨学金（利子付き。在学中は無利子）

★利率の算定方法は「利率固定方式」又は「利率見直し方式」のいずれかを選択します。

## ●貸与月額

2万円～12万円の中から1万円単位で貸与月額を選択します。

## ●入学時特別増額貸与奨学金

入学時に必要な資金として、月額とは別に増額貸与を申し込むことが可能です。

★選択した貸与月額の初回振込時に併せて振り込まれます（入学前には振り込まれません）。

★10万円・20万円・30万円・40万円・50万円の中から希望の額を選択します。

## ●保証制度

次の①、②の両方の保証制度への加入が必須です。

①機関保証制度・保証機関の連帯保証を受ける制度です。

★本機構が毎月の奨学金から保証料を差し引き、保証機関に支払います。

②人的保証制度・連帯保証人及び保証人を選任する制度です。

## ●奨学金の返還

奨学金の貸与終了の翌月から数えて7か月目に返還が始まります。

## 予約採用について

### 1. 申込資格

海外の大学へ進学（入学又は編入学）を希望している人で、下表のいずれかに該当し、在学学校又は卒業校の長から推薦を受け、経済的理由により修学に困難があると認められる人。

| 申込資格（いずれかに該当する必要あり）                      | 進学時期・進学先                           | 申込先           |
|--|------------------------------------|---------------|
| (1) 国内の学校（※1）を卒業予定又は卒業後3年以内の人            | 申込みの翌年度に、海外の大学の正規課程に入学（編入学）が見込まれる人 | 在学学校<br>又は卒業校 |
| (2) 高等学校卒業程度認定試験の合格者、科目合格者、出願者           |                                    | 本機構           |
| (3) 国内の高等専門学校第3学年修了見込<br>又は第3学年修了後5年以内の人 |                                    |               |

（※1）国内の学校とは、高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、専修学校（高等課程）、専修学校（専門課程）、高等専門学校、短期大学、大学をいいます。

（※2）国内の学校を退学予定で海外の大学に入学（編入学）を希望している場合は、申込資格について在学学校に確認してください。

## 2. 申込方法

前記の「1. 申込資格」(1)に該当する人は、国内の学校を通じて申込みを行います。学校の奨学金窓口にお問い合わせください。

申込資格(2)又は(3)に該当する人は、直接本機構へ申し込みます。

申込資格(1)～(3)のいずれにも該当しない人は、予約採用の申込みはできませんが、在学採用で申し込める場合があります。

## 3. 採用候補者の決定から採用まで

(1) 国内の学校からの推薦を受けて、本機構で選考を行います。

採用候補者に決定した人には、国内の学校を通じて「採用候補者決定通知」や、進学後の手続きに必要な書類を交付します。

(2) 海外の大学の正規課程進学後、「進学届」、「在籍証明書」、「履修証明書」、「入学許可書」等の必要書類を機構に提出します。機構は提出書類を審査の上、採用の可否を決定します。

※採用決定後に奨学金の振込みが開始されます。進学前に奨学金が振り込まれることはありません。

(3) 採用後、期限までに「返還誓約書」及び「保証依頼書」を機構の指定する提出先に送付します。

# 在学採用について

## 1. 申込資格

海外の大学の正規課程に在学している人で、在学校の指導教員等から推薦を受け、経済的理由により修学に困難があると認められる人。

## 2. 募集時期・申込方法

(1) 毎年5月～12月まで毎月申込み受付(毎月10日締切)

(2) 機構ホームページから申込書類の請求を行い、必要書類(在籍証明書、成績証明書、推薦書等)を調べて、機構に送付(郵送)します。

※申込書類の請求は進学前に行うことも可能ですが、奨学金の申込みを行うことができるのは、進学後(正規課程の授業開始後)のみです。

## 3. 採用

(1) 機構は提出書類を審査の上、採用の可否を決定します。

※採用決定後(申込月の2か月後)に奨学金の振込みが開始されます。

ただし、提出書類に不備等があった場合は、採用月(奨学金の振込開始月)が遅れる場合があります。

(2) 採用後、期限までに「返還誓約書」及び「保証依頼書」を機構の指定する提出先に送付します。

申込方法等の詳細については、日本学生支援機構のホームページをご覧ください。

### 予約採用について

ホーム>奨学金>申込方法>海外留学の奨学金>第二種奨学金(海外)>第二種奨学金(海外)予約採用

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kaigai/2shu\\_kaigai/gaiyou.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kaigai/2shu_kaigai/gaiyou.html)

### 在学採用について

ホーム>奨学金>申込方法>海外留学の奨学金>第二種奨学金(海外)>第二種奨学金(海外)在学採用

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kaigai/2shu\\_kaigai/zaigaku.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kaigai/2shu_kaigai/zaigaku.html)